

「政府共通プラットフォームの活用を含む政府におけるクラウドサービス利用の促進」の政府重点プロジェクトの指定について

令和元年8月1日

内閣情報通信政策監（政府CIO）

「政府共通プラットフォームの活用を含む政府におけるクラウドサービス利用の促進」（以下、「本プロジェクト」という。）は、その政策的重要性に鑑み、政府重点プロジェクトに指定する。

プロジェクト概要

1 目的

本プロジェクトは、限られた人材と予算を有効的に活用するとともに、システム担当者を含む利用者にとって、利便性、生産性、費用対効果等に優れた情報システムの整備・運用を実現することを目的として、政府におけるクラウドサービスの利用を促進するものである。

促進に当たり、具体的に実施する事項は、次のとおりとする。

- ・ 政府におけるクラウドサービスの利用において、その技術的利点を最大限発揮する観点から、制度、手続、慣習等に関する政府横断的な整理、調整を行うこと。
- ・ 各府省におけるクラウドサービスの利用等を集約して実施するための情報システム基盤（政府共通プラットフォーム）を整備・運用すること。

2 実施体制

本プロジェクトの実施体制及び助言等支援体制は、次のとおりとする。これらの体制は、プロジェクトの進捗を踏まえ、関係府省に協力を求めるなど、必要に応じて見直しを行う。

【実施体制】

内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室
総務省 行政管理局

【助言等支援体制】

内閣官房 副長官補室
内閣サイバーセキュリティセンター
財務省 主計局